

平塚市教育委員会  
 パートタイム会計年度任用職員採用試験 募集案内  
 【令和7年6月1日採用予定】



令和7年（2025年）4月

**1 募集職種（試験区分）、職務内容及び採用予定人数**

試験区分	就業場所・職務内容	採用予定人数
公民館事務員	大原公民館での公民館の受付業務、事業の補助、事務全般	1人

※職務内容は平塚市教育委員会が定める業務の範囲で、就業場所は平塚市教育委員会が定める施設の範囲で変更することがあります。

また、次年度以降、市内地区公民館内で就業場所の変更がある可能性があります。

※採用予定人数は変更することがあります。

**2 受験資格（年齢制限はありません。）**

試験区分	受験資格
公民館事務員	高等学校を卒業又は同程度の学力を有する方で、社会教育・公民館活動に関心を持っており、パソコン入力(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方

ただし、上記にかかわらず、次の（1）から（4）のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）平塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**3 試験日時、会場及び試験内容**

内容	日時	会場	合格発表日
1次試験 ①作文試験 （申込時に提出） ② 一般教養試験	①受験申込時に提出してください。 ②令和7年5月2日（金） 受付…午前9時20分～ 午前9時35分 （試験終了予定11時頃）	市庁舎本館 7階 706会議室 （1）	令和7年5月 中旬 （予定）
2次試験 面接試験	令和7年5月2日（金）午後 ※面接時間・会場については1次試験時にお知らせします。		

※作文試験は、注意事項を確認して事前に作成し、受験申込時に提出してください。

作文の提出がない場合、申込受付はできません。

(注意事項)

作文用紙は配布していません。市ホームページからダウンロードしてください。

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c\\_01058.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_01058.html)

※印刷環境がない方は、教育総務課までお問い合わせください。

※日時・会場・試験内容は都合により変更することがあります。その場合は市ホームページ及び文書でお知らせしますので、必ず御確認ください（緊急の場合はお電話することがあります）。ただし、受験者都合による試験日時の変更はできません。

#### 4 合格発表

試験の結果は、市ホームページ及び教育総務課に合格者の受験番号を掲示することにより発表します。掲示する日時は試験時にお知らせします。

※合格者のみに通知を発送します。

※合否については、こちらで設定する基準点に満たない場合は不合格となります。

※電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。

#### 5 試験結果の開示

試験の結果は、受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参し、教育総務課（市庁舎本館7階）まで直接お越しください。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです（土・日曜日、祝日を除く。）。電話等による請求では開示できません。

(1) 口頭による開示の請求ができる項目・・・不合格者の順位

(2) 口頭による開示の請求ができる期間・・・合否の発表の日から1か月間

#### 6 合格から採用まで

最終合格者は平塚市教育委員会パートタイム会計年度任用職員採用候補者名簿（有効期間：2年）に登載され、必要に応じ上位者から採用します。採用は令和7年6月1日の予定です。

※合格しても採用されない場合があります。

#### 7 勤務条件等

試験区分	勤務日数及び時間	報酬月額（予定）
公民館事務員	週3日（原則として月、水、金曜日。ただし振替により休日勤務の場合あり） 午前9時～午後3時45分（週17時間15分）	84,224円

(1) 勤務条件等は、平塚市職員に準じて変更になる場合があります。

(2) 給与改定等により報酬額が変更になる場合があります。

(3) 期末勤勉手当は基準日（6月1日、12月1日）に在籍する週15時間30分以上勤務する職員に対し、市の基準により支給します。

※参考として4月に新規に採用された場合は、年間で報酬月額の約3.3月分を支給する予定です。

(4) 雇用契約期間は1年度以内です。勤務成績が良好で、かつ教育委員会が必要な場合に限り4回

まで再度の任用を行います。雇用期間は最長で採用から5年度間です。

ただし、最長任用期間は状況に応じて短縮される場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

- (5) 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）は加入となりません。
- (6) 市の基準により通勤手当を支給します（週4日以下の勤務の場合、通勤手当は定期代とは限りません。）。
- (7) 職員用の駐車場はありません。車通勤をする場合は、自身で契約してください。
- (8) 平塚市一般職員の勤務時間及び休暇等に関する条例に基づき年次有給休暇（採用時に付与）、病気休暇、特別休暇、夏季休暇（有給）等があります（**無給の休暇や、勤務条件によって一部対象外の休暇もあります。**）。
- (9) 営利企業への従事等の制限はありません。ただし、職務に専念する義務が適用されるため、年次有給休暇等で休暇を取得しての兼業はできません。また、届出をしていただきます。

## 8 申込方法

次の書類を受験者本人が直接持参してください。

なお、本人確認のため代理人による提出及び郵送での受付はできません。

試験区分	提出書類（必須）
公民館事務員	・受験申込書 ・作文用紙

**★受験申込書、作文用紙は配布していません。市ホームページ「平塚市教育委員会 パートタイム会計年度任用職員等の募集」からダウンロードしてください。**

**受験申込書は両面（A4サイズ）で印刷してください。**

**※印刷環境がない方は、教育総務課までお問い合わせください。**

## 9 申込期間、受付時間、受付場所及び問合せ先

- (1) 申込期間 令和7年4月18日（金）から令和7年4月28日（月）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで
- (3) 受付場所 市庁舎本館7階 教育総務課教育総務担当（709番窓口）
- (4) 問合せ先 平塚市教育委員会 教育総務課教育総務担当 電話0463-35-8113
- (5) その他 **申込及び採用試験での来庁時に、平塚市庁舎及び文化ゾーン駐車場を利用した場合、料金の減免はありません。**

## 10 注意事項

- (1) 応募資格を満たしていない場合又は提出書類に不備がある場合は、受付できません。
- (2) 受験に際して平塚市教育委員会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (5) この試験に関して提出された書類は、返却しません。
- (6) 試験当日は、筆記用具（HB以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）と受験票を持参してください。
- (7) **受付終了後は、試験会場に入室できません。受付終了時刻をもって棄権とみなします。**
- (8) 試験中は携帯電話等通信機器の電源は切ってください。通信機器（スマートウォッチを含む）を時計として使用することは認めません。

